

### 第3回過疎集落研究会 議事概要

1. 日時 平成21年2月18日(水) 15:00~17:30

2. 場所 国土交通省(中央合同庁舎3号館) 10階共用会議室

3. 出席者(敬称略、50音順)

座長: 小田切徳美

座長代理: 岡崎昌之

委員: 寺澤健治、広瀬敏通、深井正、藤山浩、前田和彦、牧大介、山本信次

4. 議事

(1) 林業の維持・継続、経済発展の可能性等について

① 寺澤委員発表

② 牧委員発表

③ 山本委員

(2) 自由討議

(3) その他

5. 議事概要

自由討議の主な内容は以下の通り。

- 林業を行っている方の高齢化に加えて、プロ意識が高く新規就業者のハードルが高くなっているのが現状である。しかし、現在「軽い」林業と言われる、林業を専業ではなく行う人が増えている。間伐を小規模に行っており、それが発展してNPOもつくっている。Iターンや小規模林家などの人が自分たちのできる範囲で、間伐され放置されている木材をペレット工場などへ持っていき、月に有る程度の収入を得ている例もある。これは森林組合が関わっていない。こうしたスタイルが都市の人々の興味をひいているため、専門家ではない一般の者でもできる林業労働の条件整備が重要ではないかと考える。
- 「軽い」林業は、ペレット工場など軽い林業を受け止めてくれる設備があるところでないとうまくいっていないのが現状である。例として、ヨーロッパでは薪としての利用があるため、林道側に置いておけば森林組合がまとめて売ってくれる。日本では小規模に木を出す仕組みが整備されていない。
- 不在村の割合が高い県では、森林所有者の高齢化もあるなか、林業を再び起こすことが難しくなっている。もう一つの課題は人材育成である。建設業が森林の分野に進出を模索している。そのため一緒に事業ができないか考えている。
- 建設業者の林業進出として、間伐の面積を増やすための作業道をつくる工程が行いやすいのではないかと考え、試験的に行っている。課題は、保有機械のサイズや機能の適応性、

作業員の教育訓練が足りない場合がある。ここをしっかりとすることで建設業者の林業進出は可能ではないか。

- 建設業者の林業進出については、建設業者の傾斜地での作業に対する適応力や造林や下刈りといった作業への進出意向があるかどうかは課題ではないか。
- 昔は、森林共有の仕組みを集落は持っていたが、現在は家単位で森林の所有権を持っている。所有権の問題が不在化・空洞化、担い手不足で家単位での利用管理が困難、多様な山や水源を共有で使うことが望ましいが家単位では難しいなどといった状況を踏まえて、森林について社会的所有という考えをとりいれるべきではないか。国土計画上の基本単位として森林や農地を管理するまとまりをつくっていくことが集落にとって必要。また、森林情報等のGISを整備すべきではないか。
- 薪炭林をどうやって生かしていくかについては、ペレット工場やチップ工場とセットにすることにより薪炭林を切ることにより収入を得られるようにする。薪炭林は20~30年で伐採していたが現在伐採しなくなった弊害としてナラ枯れという木の病気が広がっている。薪炭林としての位置づけをはっきりとさせ20~30年で伐採すること、薪炭林とセットで工場などの設備投資を行っていくことが必要。
- 広域合併などにより不在村の実態が見えづらくなっているため情報の整備も早急に行わなければならない。
- 現地におけるライフスタイルを含めて提案していかなければならない。その後にビジネスモデルがついてくる。木工と住宅製材などを合わせて、どう地域に構築していくかによって良くなるのではないか。
- 山林については、社会的所有という考え方でどこがどのように所有していくのかが非常に大切。たとえば1つの財産区という形で所有がまとまると境界の確定の問題も解決する。自治体の国土調査を山林部から行うという形にできないか。
- 自治体が長期間預かってくれるのであれば喜んで預けますという所有者が相当でてきている。一方で比較的山林の面積がかたまっている所有者は今でも一生懸命にやっている。そういう方は家業としての林業が収入の一部を支えるものとなっている。
- 山林所有もままならない自治体が、都市部の姉妹都市提携先の自治体に山を持ってもらったところ、需要がものすごくあり、ほぼ毎週都市部の住民がチームを組んで山へ行きキャンプ地の整備などを行っている例もある。山林を用材としてだけではなく、特に都市部からのくつろぎの場としての森林のニーズも見直すべきではないか。
- 大都市の周辺で大都市の住民に関心をもたせることにより、山林の活用の度合いが変わってくる。林地の近くで小規模で林業経営を行っている経営主体からは都市部までマーケティングが行われていない現状もある。
- 大規模化し木材生産を効率的に行う均質大量生産の分野と、多品種少量生産などの分野も同時にのばしていかなければ、流れに乗れないところが出てきてしまう。Iターンの労働者を受け入れ専門の労働者として雇うことで経営が厳しくなっている例がある。村で暮らしていく中で、複数のうちの1つとして、現金収入が得られる職場でないと経営が難しい。

○地籍調査の取り組みは都市部でも進んでおらず、公共事業をやる場合に実現される場合が多い。

○ 本日の意見をまとめると、以下のとおりではないか。

- ・ 資金の問題：資金が山村森林に投入される仕組みをつくること
- ・ 経営の問題：企業的な観点からの複業化（林業と建設業）やライフスタイルの視点からの複業化（農家林家）との両方を考える必要がある。また、マーケティングの基盤をつくっていく。
- ・ ソフトなインフラ整備：地籍調査を推進する必要がある。